

次世代育成支援対策推進法 第6回行動計画について

1. 行動計画期間：2021.4.1～2024.3.31 までの3年間
2. 対象者：全社員
3. 内容：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。
4. 行動計画：

目標1：育児休暇の取得しやすい風土を形成するための啓発活動を推進する。

<対策>

- 育児休業法の内容、自社規程、及び他社事例を社内周知する。(2021年度～)
- 育児休暇の取得状況を確認し、より充実した促進策を労使で検討する。(2021年度～)

目標2：育児などによる退職者が再度職場復帰できる環境を整備する。

<対策>

- 現行制度の周知により職場復帰おける当事者の不安点等を確認する。また、アンケート結果を活用して環境整備につなげる。(2021年度～)
- 職場復帰環境整備案を労使で協議し、一定のルール化を行う。(2021年度～)

目標3：業務効率化の向上によるワークライフバランスを推進する。

<対策>

- 在宅勤務の環境を整えることにより、通勤時間を含めた労働時間を削減し、所定労働時間を30分間短縮する。(2021年度～)

